事務局ニュースNO.13-03 2013. 10. 2 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル３Ｆ
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①市町村の条例化、事業計画づくりに向けて「私たちが考える埼玉県の放課後児童クラブの最低基準」の提示を
②県との話し合いは11月19日、すべてのクラブから出席を！

国（内閣府）は８月６日、都道府県を対象とした「子ども・子育て支援新制度説明会」を開催し、各自治体へ作業のスタートを促しました。９月12日には県少子政策課として市町村の学童保育担当者を対象とした新制度に関する会議を開催しました。

これらを受けて市町村は、「ニーズ調査」を始めとした具体的な作業に取りかかり、来年の春から夏にかけて（６月議会が最多と思われる）、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営について条例で基準を定め」ることになります。また2015年から当面5ヶ年の学童保育の設置目標等を定める「事業計画」も策定します。

県連協としては、９月14・15日、新制度をテーマとした合宿研究会を開催しました。また14日夜、総会に次ぐ決定機関である代表委員会を開催し、「新制度」に対しての県連協全体としての方針を討議しました。

県連協（運営委員会）としては、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」（2004年、県策定）をベースにした「埼玉の学童保育の最低基準」を一緒につくっていくことを県と市町村にせまっていくこと、そのために、「私たちが考える埼玉県の放課後児童クラブの最低基準（案）（埼玉県最低基準）」を提案しました（**▲別紙１「埼玉県の学童保育の最低基準をつくろう！」**）。この提案は、毎年秋に予定している県との話し合いの要望事項に盛り込みます（**▲別紙２「要望書」**）。地域連絡協議会（学童保育の会）やクラブでは、市町村と子ども・子育て会議に対する要望の参考として活用して下さい。

■ 県連協からの報告（^_^）v

1．子ども・子育て支援新制度をめぐる動き

（1）県連協のとりくみ　市町村担当者学習会、合宿研究会、代表委員会を開催

1．7月末、各市町村に子ども・子育て支援新制度に関する調査を実施

「子ども･子育て会議」設置の予定や同会議への学童保育関係者の参加についての意向などをお聞きする調査も行いました。下記の市町村担当者学習会で紹介しました。

2．市町村担当者を対象に「子ども･子育て支援新制度と放課後児童クラブ（学童保育）についての学習会」を開催しました　7月30日　於：浦和／8月2日　於：熊谷

県連協主催で市町村の担当者を対象とした学習会を開催するのは初めてでしたが、両日で25市町34人がご参加下さいました。さいたま市会場には、県の少子政策課の主幹も参加して下さいました。

前半は、真田祐さん（全国学童保育連絡協議会事務局次長）に、「国の新しい子育て支援策で、学童保育はどう変わるのか～よりよい学童保育をつくるための課題を考える～」と題して講義をしていただき、後半は、県連協の立場から森川事務局次長が、「埼玉県の放課後児童クラブ（学童保育）施策の内容と特徴／「新制度」開始に当たって市町村のとりくみに期待したいこと」を報告しました。

さいたま市会場では、参加者から「対象児童が６年生まで拡大されれば、入所者も増え、施設を増やさなければいけない。しかし、予算面ですぐには建てられない。すると待機児童が生じるということか？」「現在、私たちの市は、指導員は地方公務員法上の『非常勤職員』という身分だが、常勤指導員には該当しないことになるか？」などの質問・意見が出され、関心の高さがうかがわれました。

3.「合宿研究会」で新制度について徹底討論しました　9月14・15日　於：けんかつ

「徹底学習！　徹底討論！　「子ども･子育て支援新制度」～よりよい事業計画・条例づくりを進めるために」をテーマに開催しました。２日間で26市町から139人（東京都から１人）の参加がありました（※2012年度＝21市町106人、10年度＝23市町120人）。

１日目は、基調提案の後、**真田祐**さん（全国学童保育連絡協議会事務局次長）より「国の子ども・子育て支援新制度と学童保育～実施に向けた国と自治体の準備の進展状況と私たちの課題～」のテーマで講義を受けました。続けて、**角田英昭**さん（神奈川自治体問題研究所副理事長）より「『条例化』とは何か？ 私たちのすべきことは？」のテーマで講義を受けました。

２日目は、第１分科会「『新制度』を学び、条例化と事業計画づくりへのとりくみを考える」、第２分科会「『新制度』に向けて「私たちの願う学童保育」の提示を」、第３分科会は「指導員のことを保護者と一緒に考えよう！『学童保育の保育指針』『研修カリキュラム』の確かめと見直し／指導員が元気に、息長く働き続けるための課題を考える」に分かれて学習しました。

4．第２回代表委員会を開催しました　9月14日（土）　於：けんかつ　出席、11市22人

【交流】主に「子ども･子育て支援新制度」をめぐる市町村の動き・地域のとりくみ

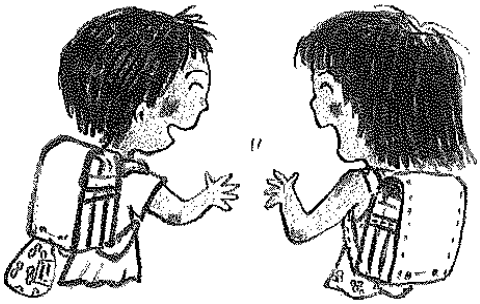

【議題】①「子ども・子育て支援新制度」へのとりくみ　②2014年度県予算等についての要望内容

5．和光市子ども･子育て会議　第１回会議（8月27日）が開催されました

和光市より同市の子ども・子育て会議の委員として県連協へ推薦依頼があり、森川事務局次長を選出しました。

（2）内閣府　8月6日、自治体向け「子ども・子育て支援新制度説明会」開催

1.「ニーズ調査」を始め作業のスタートを促しました

この説明会では、**「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」（事務連絡）（▲別紙３）**が出され、基本指針案、事業計画策定案などが取りまとめられたことが伝えられ、市町村に周知するようにとの依頼がありました。これらは、市町村へ事業計画策定の作業、事業計画量を推計するためのニーズ調査などを始めてほしいという意味で出されたものです。**「調査票のイメージ」**も添付しました（**▲別紙４**）。

全国学童保育連絡協議会は、「量的ニーズの把握だけでなく、質的なニーズも把握し、事業計画は量的だけでなく、質的な拡充も盛り込んだ計画となるようにしてほしい」という要望をしていましたが、質的な拡充については取り入れられていません。

2．国は実際に預けている児童の調査は必須としていません（任意）／高学年ほどニーズが減少することを見込んでいます

また、同会議の文書**「『市町村子ども・子育て支援事業計画』作成時の利用希望などの把握について」**には、「放課後児童クラブについては、自治体の調査・集計負担を軽減する観点から、利用希望の把握の対象は、５歳以上の就学前の子どもを基本とするが、地域の実情を踏まえ、自治体の判断で現在の利用児童について高学年の利用希望を別途把握」（４㌻）と記載しています。

つまり国は、実際に預けている児童の調査は必須としていません（任意調査）。

また、**「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」**には、「小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること」（54㌻）と記載しています。

つまり国は、高学年ほどニーズが減少することを見込んでいます。

（3）「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」開催中　当初の論点を越えて様々な意見交換がされています

学童保育（放課後児童クラブ）の厚生労働省が策定する基準に関する専門委員会が、５月から７月まで３回、開催されています。

１、２回目では、**①指導員の資格、②指導員の員数（配置基準）、③施設・設備、④開設日数、⑤開設時間、⑥その他の基準**　について議論しました。３回目では、**「その他の基準」**として**「基準を定める範囲」「建築・消防関係について」「規模の問題」**が取り上げられました。

それら以外に委員からは、**「安全対策・緊急時対応の強化」「事業運営における権利擁護・法令遵守の徹底」「放課後児童クラブに通う子どもへの育成・支援の内容の明確化」「保護者からの相談の対応、家庭での養育に特別な支援を必要とする家庭の子どもへの対応」**等もその他の基準としてはどうかという意見が出されました。

併せて、**「その他の論点」**として、**「利用手続き」「対象児童を６年生までに引き上げたことにともなう配慮すべき点」「放課後子ども教室や児童館との連携にあたっての配慮すべき点」「公費の提供を受けていない企業等が実施する『学童保育』」**などについて、意見交換が行われました。

９月30日に４回目が開催され、団体ヒアリングとして全国学童保育連絡協議会からも意見聴取を行う予定です。

（4）埼玉県少子政策課　9月12日、市町村担当者会議を開催

「新制度」を受けて市町村同士の意見交換を行う趣旨から標記会議を午後３時間開催しました。

県庁から、市町村の条例制定の時期について説明をした後に、市町村から質問・意見をいただいたそうです。

２．新制度以外の埼玉県の動き

＊　平成25年度放課後児童クラブ指導員研修会（第41回学童保育指導員学校）開催

10月20日（日）　於埼玉県立大学　県連協と共催　＊市町村を通じて要項が届いています

県連協からのお知らせ・お願い　（^0^）

1．来年度県予算要望等についての県との話し合いにすべてのクラブからご参加を！

毎年、次年度の県予算要望の場として設定している県との話し合いです。今年は、再来年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けて、県に対して「埼玉県の放課後児童クラブの最低基準」を提案し、市町村と共同して「事業計画」づくりと基準の「条例化」を支援していただくことを最重点要望として掲げます。すべてのクラブからご参加下さい。

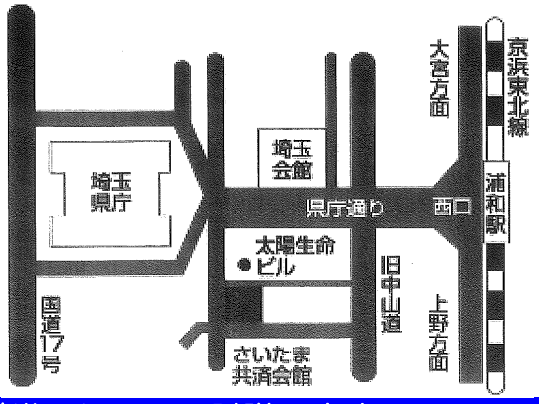

□日時：11月19日（火）　9:00集合、9:30～12:00

□会場：さいたま共済会館　6階　602号室

（※ＪＲ「浦和駅」西口下車、徒歩10分）

2．第３回代表委員会のお知らせ　「埼玉県最低基準」について討議します

県連協として提案している「私たちが考える埼玉県の放課後児童クラブの最低基準（案）（埼玉県最低基準）」（**本ニュース１ページと「別紙１」参照**）について地域で討議をして意見をお持ちより下さい。

□日時：11月16日（土）18:00開場、18:15開会

□会場：さいたま市産業文化センター 301

【県連協から報告】「子ども・子育て支援新制度」の動き（国の「基準専門委員会」、県の動き）など

【各地から報告】「新制度」についての市町村の動きと域連協・クラブのとりくみ
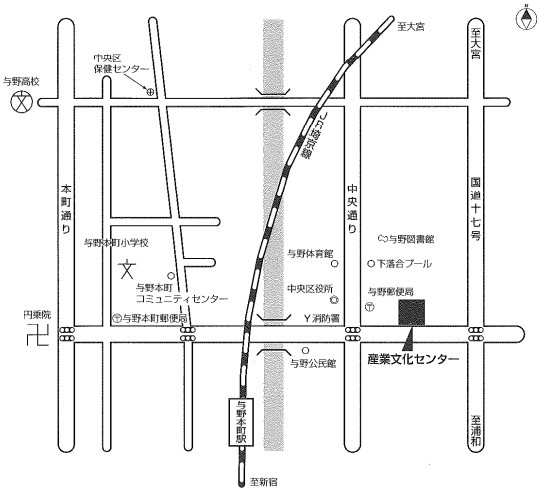
【議題・交流】①「埼玉県最低基準」についての意見交換　②「新制度」への県連協・地域連協等の今後の方針・とりくみ　③県との話し合いの準備